

在宅訪問診療のご案内

当院では、身体機能の低下により介護が必要な方や病状の悪化等により通院が困難となった方・退院後のケアが必要な患者様に対して定期的にご自宅に訪問し必要な医療サービスを提供させて頂く在宅訪問診療に取り組んでいます。

= 主な内容は以下のとおりとなります。 =

《主な診療内容》

- 血圧測定や注射等の定期的な診療
- 血液や尿検査
- 静脈栄養管理
- 胃瘻や気管切開チューブの管理
- 在宅酸素療法 等



《対象となる方》

- 自宅での療養を希望される方
- 退院後のケアが必要な方
- 身体機能の低下により、通院が困難な方
- がん末期や難病等の方

《お申し込み方法（ご紹介患者様の場合）》

- 1) 当院、地域連携室までご連絡ください。
- 2) 地域連携室よりご紹介元様へ、診療申込書・診療情報提供書等を依頼させていただきます。
- 3) 当院の訪問診療担当医による可否判断の後、地域連携室よりご紹介元様へ、ご報告させていただきます。
- 4) 初回訪問日時の予約を、取らせて頂きます。
- 5) 初回訪問時に担当医より、患者・ご家族等へ必要事項を説明させていただき利用申込書を作成いたします。

《診療費用と支払方法》

- 費用は健康保険適用です。（保険の自己負担が費用としてかかります。）
- 介護保険の要介護認定を受けている方は、居宅療養管理指導の1割がかか

ります。

● 交通費については、1 kmあたり300円の別途費用がかかります。

● ご利用いただいた1ヵ月分の診療料を月末に取り纏め、翌月中旬を目処に請求書（前月の領収書含む）を郵送させていただきます。

● お支払い方法は、①口座引落（当院指定銀行のみ）・②振込払い（手数料は自己負担）・③窓口払いの中から、ご希望される支払方法を選んで下さい。

《訪問範囲》

主な訪問範囲については、当病院から8 km圏内を目安とさせていただいておりますが、圏内外にお住いでサービスのご利用を希望される方は、地域連携室までお問合せください。可能な範囲で対応させていただきます。

《例：8 km圏内》

- 奈良市全域（一部の南部・東部地域除く）
- 木津川市の一部（西木津駅周辺）
- 大和郡山市の一部（九条駅周辺）
- 生駒市の一部（高山～南生駒周辺）

《その他》

● 患者様のご希望に応じて、当法人内の訪問看護ステーションやケアプランセンターなどの在宅支援サービスを、ご利用いただくことができます。

- ご不明な点や詳細につきましては、下記までお問合せください。 ●

《お問合せ先》

社会医療法人松本快生会 西奈良中央病院 地域連携室

TEL：0742（93）3972（直通）

FAX：0742（41）9182